

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岩手県 藤沢町					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険藤沢町民病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 5日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	国民健康保険藤沢町民病院					
	所 在 地	岩手県東磐井郡藤沢町藤沢字町裏52番地2					
	病 床 数	54床(一般54床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		町唯一の医療機関として地域医療の拠点としての役割 保健、医療、福祉(介護)が連携する地域包括医療の総括的役割 在宅医療サービスの充実 増加する生活習慣病に対応した医療サービスの提供 2次医療圏における休日時間外医療への貢献(救急輪番制病院、在宅当番医制) 2次医療圏内の医療機関の連携を図りながら機能分担を推進 臨床研修医や医学生の積極的受け入れなど人材育成への貢献					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業繰出基準(総務省通知)の考え方に基づいて算定する額を負担する。算定額の基本は、地方交付税の算定方法を基礎とする。 建設改良に要する経費:病院企業債及び地方債に係る元利償還金の交付税算入分 へき地医療の確保に要する経費:患者送迎委託料分 救急医療の確保に要する経費:交付税算入分 不採算地区病院運営に要する経費:交付税算入分 医師等研究研修に要する経費:実績額の1/2 共済追加費用に要する経費:交付税算入分 リハビリテーション医療に要する経費 児童手当に要する経費:交付税算入分					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.1	101.1	102.0	102.4	102.7	
	医業収支比率	100.7	99.7	100.4	100.5	100.5	
	職員給与費比率	43.1	45.4	49.8	50.0	50.4	
	患者1人1日当たり収入額(入院)	25,366	24,586	24,700	25,940	25,940	単位:円
	患者1人1日当たり収入額(外来)	14,399	14,840	15,072	15,082	15,082	単位:円
	材料費比率(医業収益比)	31.0	31.5	30.1	29.6	29.6	
上記目標数値設定の考え方		現在黒字経営を続けており、この水準を維持するもの。 医療提供の内容を反映し、かつ効率化を反映する指標を選択。					

				団体名 (病院名)	藤沢町(国保藤沢町民病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均外来患者数		145.2	141.5	150.5	152.2	152.2		
1日平均入院患者数		45.5	45.8	47.0	46.6	46.6		
病床利用率(%)		84.2	84.8	87.0	86.3	86.3		
平均在院日数		16.9	16.8	18.0	18.0	18.0		
訪問診療件数		1,132	1,250	1,800	1,800	1,800		
在宅看取り件数		5	5	8	10	15		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業経営会議の設置(H21) ・組織体制の見直し(H21) ・院外処方への検討(H22) 					
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・診察室の増設(H21) ・病棟配置の見直し(改修)による2～4床の増床(H22) 					
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・診療材料、薬品、委託料等契約方法の見直しなど価格交渉強化(H21) ・適正な在庫管理による在庫金額の圧縮(H21) ・各事業間の物品と材料の標準化によるコスト削減(H21) ・施設の維持管理計画の作成による維持費の平準化(H22) 					
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・外来予約の見直し(H21) ・有料予約制の実施(H21) ・健康増進外来の常設化(H21) ・高機能医療機器の稼働率向上(H21) ・未収金対策の強化(H21) ・医事業務の精度向上対策(H21) ・在宅療養支援病院の施設基準取得と在宅サービスの強化(H21) ・10対1看護基準の取得(H22) 					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査を利用した経営改善(H21～) ・研修環境の整備によるスタッフの資質向上(H21～) ・特定健診、特定保健指導の対応強化(H21) ・多様な勤務形態による医師の確保(H21～) ・人事管理の適正化(独自採用など)(H21) ・広報活動や勉強会など情報発信機能強化と住民参加機会の確保(H20～) ・病院を支える会(仮称)の連携(H20～) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.3%	18年度	80.2%	19年度	84.2%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・外来診察室の増設(H21) ・病棟配置の見直しによる2～4床の増床改修(H22) 						

団体名 (病院名)	藤沢町(国保藤沢町民病院)
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏の公立病院及び民間病院 県立磐井病院(315床:一般305、結核10)、県立千厩病院(194床:一般190、感染4)、県立大東病院(121床:一般80、療養41)、県立南光病院(408床:精神408)、一関病院(259床:一般199、療養60)、西城病院(66床:一般66)、昭和病院(55床:一般55)、ひがしやま病院(44床:一般44)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	両磐地域において二次救急、高度・専門医療等を担う中核病院として県立磐井病院が位置づけられている。地域において初期救急やプライマリケア等の日常的な医療を担う地域病院等として県立千厩病院や国保藤沢町民病院が位置づけられている。 この役割を基本として、各公立病院の機能の見直しとネットワーク化を進める。県立病院は、医療機能の集約化を進めており、高度専門医療を担っていく方向性を明確にしていくものと思われる。一方で地域に密着した市町村立病院や診療所は、高度専門医療をしっかりと担う病院が存在することで初期救急医療やプライマリケア等日常的な医療を地域住民に安心して提供することが可能となる。また、医師の養成についてもこのような機能連携に基づき分担していく必要がある。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	(注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> H21.3.5	<内容> 当院の運営の特色は、介護分野を垂直統合した複合経営体となっていることである。今後も医療機能だけにとどまらない地域包括医療サービスを提供することが最も求められることと認識している。 圏域連携会議や地域連携パスに参加することなど、両磐地域の公的病院及び民間病院との機能連携を深めことによって、それぞれの機能を有効に発揮できるよう努めていく。
		経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度末までに一定の方針を得る	<内容> 公営企業法全部適用の中で発揮しうる効率性を高めた経営を行っていく。 ただし、今後の経営状況によって独立行政法人(非公務員型)への移行について検討を行っていく。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	・病院事業内に経営会議を設置して評価していくほか、全職員が参加する体制を構築する。 ・外部評価として福祉医療センター運営推進委員会(既存)の中で点検・評価を行う。 ・公表は、町議会に対して行うほか、町の広報誌などを通じて行う。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	・毎年度決算を公表する9月に合わせて行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	藤沢町(国保藤沢町民病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	1,100,004	1,095,442	1,084,651	1,166,161	1,191,895	1,195,469
	(1) 料 金 収 入	1,042,090	1,036,020	1,026,259	1,090,619	1,116,121	1,119,460
	(2) そ の 他	57,914	59,422	58,392	75,542	75,774	76,009
	うち他会計負担金	25,300	25,300	25,300	41,820	41,820	41,820
	2. 医 業 外 収 益	73,167	69,915	77,235	78,184	81,705	80,856
	(1) 他会計負担金・補助金	64,607	62,628	72,485	73,515	77,117	76,349
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	8,560	7,287	4,750	4,669	4,588	4,507
	経 常 収 益 (A)	1,173,171	1,165,357	1,161,886	1,244,345	1,273,600	1,276,325
	入	1. 医 業 費 用 b	1,123,324	1,087,350	1,088,294	1,161,122	1,186,084
(1) 職 員 給 与 費 c		482,021	472,133	492,826	580,367	595,625	603,001
(2) 材 料 費		353,073	340,093	341,885	350,611	352,632	353,709
(3) 経 費		173,135	180,556	174,744	151,376	150,985	150,368
(4) 減 価 償 却 費		110,303	90,718	76,709	76,318	83,892	79,024
(5) そ の 他		4,792	3,850	2,130	2,450	2,950	2,950
2. 医 業 外 費 用		67,104	65,216	61,167	58,968	57,693	53,525
(1) 支 払 利 息		35,747	33,995	32,228	30,107	28,738	26,683
(2) そ の 他		31,357	31,221	28,939	28,861	28,955	26,842
経 常 費 用 (B)		1,190,428	1,152,566	1,149,461	1,220,090	1,243,777	1,242,577
支	1. 医 業 費 用 b	1,123,324	1,087,350	1,088,294	1,161,122	1,186,084	1,189,052
出	(1) 職 員 給 与 費 c	482,021	472,133	492,826	580,367	595,625	603,001
	(2) 材 料 費	353,073	340,093	341,885	350,611	352,632	353,709
	(3) 経 費	173,135	180,556	174,744	151,376	150,985	150,368
	(4) 減 価 償 却 費	110,303	90,718	76,709	76,318	83,892	79,024
	(5) そ の 他	4,792	3,850	2,130	2,450	2,950	2,950
	2. 医 業 外 費 用	67,104	65,216	61,167	58,968	57,693	53,525
	(1) 支 払 利 息	35,747	33,995	32,228	30,107	28,738	26,683
	(2) そ の 他	31,357	31,221	28,939	28,861	28,955	26,842
	経 常 費 用 (B)	1,190,428	1,152,566	1,149,461	1,220,090	1,243,777	1,242,577
	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	17,257	12,791	12,425	24,255	29,823	33,748
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)	17,257	12,791	12,425	24,255	29,823	33,748	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)	255,663	347,259	320,000	350,000	350,000	365,000
	流 動 負 債 (イ)	90,457	125,094	115,000	120,000	121,000	122,000
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)						
	差引不良債務(オ)	165,206	222,165	205,000	230,000	229,000	243,000
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.6	101.1	101.1	102.0	102.4	102.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	15.0	20.3	18.9	19.7	19.2	20.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.9	100.7	99.7	100.4	100.5	100.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	43.8	43.1	45.4	49.8	50.0	50.4	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	80.2	84.2	84.8	87.0	86.3	86.3	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	藤沢町(国保藤沢町民病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	10,800	16,400		81,800	17,900	23,400
	2. 他会計出資金	42,403	43,100	39,741	46,120	42,944	47,456
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	10,617	2,644		50,000	2,625	1,333
	7. その他				26,200	16,200	16,200
入	収入計(a)	63,820	62,144	39,741	204,120	79,669	88,389
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	63,820	62,144	39,741	204,120	79,669	88,389
支	1. 建設改良費	25,948	21,197	17,121	149,420	20,650	24,800
	2. 企業債償還金	89,410	90,812	97,049	97,138	84,580	97,211
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他			3,350			
出	支出計(B)	115,358	112,009	117,520	246,558	105,230	122,011
	差引不足額(B) - (A)(C)	51,538	49,865	77,779	42,438	25,561	33,622
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	50,042	48,856	76,964	35,323	24,578	32,442
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1,496	1,009	815	7,115	983	1,180
計	計(D)	51,538	49,865	77,779	42,438	25,561	33,622
	補てん財源不足額(C) - (D)(E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
 - 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
 - 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。
3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 89,907	() 87,928	() 97,785	() 115,335	() 118,937	() 118,169
資本的収支	() 42,403	() 43,100	() 39,741	() 46,120	() 42,944	() 47,456
合計	() 132,310	() 131,028	() 137,526	() 161,455	() 161,882	() 165,625

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。